

各保育所施設長 殿

葛飾区長 青木 克徳
(公印省略)

令和 7 年度施設調査書（認可保育所）の提出について（依頼）

保育所の運営につきましては、日頃から御尽力いただき感謝申し上げます。

標記の件について、葛飾区が認可する保育所の現況を把握し、実地検査の資料とするため、下記のとおり施設調査書を作成いただき、提出をお願いいたします。

記

1 施設調査書記入上の注意点

施設調査書の作成時点は、原則として、令和 7 年 4 月 1 日現在とします。
ただし、会計経理関係は、令和 6 年度決算時点となります。

2 提出書類

(1) 「施設調査書（認可保育所）」をデータでご提出ください。

※調査書の内容は、基本的に東京都の同調査書に準拠した内容としていますが、区独自の項目を追加している箇所がございますので、ご注意ください。

※法人本部が施設調査書を作成する場合は、本通知を法人本部に周知願います。

(2) 会計の指導検査の事前提出書類として、次の資料をデータか紙でご提出ください。

「経理規程（昨年から変更がある場合）」

「資金収支計算書又は損益計算書（拠点区分）」「事業活動計算書（拠点区分）」「貸借対照表（拠点区分）」

3 提出期限

令和 7 年 8 月 1 2 日（火）

なお、指導検査の日程により上記の提出期限にかかわらず、個別に提出期限の連絡をさせていただくことがあります。あらかじめ御承知おきください。

4 作成方法・提出方法

「施設調査書（認可保育所）」のデータを園にメールしますので、作成後メールでご提出ください。

※葛飾区ホームページ 「特定教育・保育施設の指導検査について」のページ

(URL) <https://www.city.katsushika.lg.jp/business/1000011/1000069/1011978/1033187.html> に

「施設調査書（認可保育所）」の作成依頼文及び書式を掲載しております。

※メールの件名は、「【施設調査書】〇〇保育園」としてください。

※メールでの送信が難しい場合は、恐れ入りますが、下記まで郵送願います。

〒124-8555 葛飾区立石 5-13-1 葛飾区 子育て施設支援課 指導検査係 宛

ご不明な点などございましたら、問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】葛飾区子育て支援部子育て施設支援課指導検査係

電話：03（5654）8618（直通）